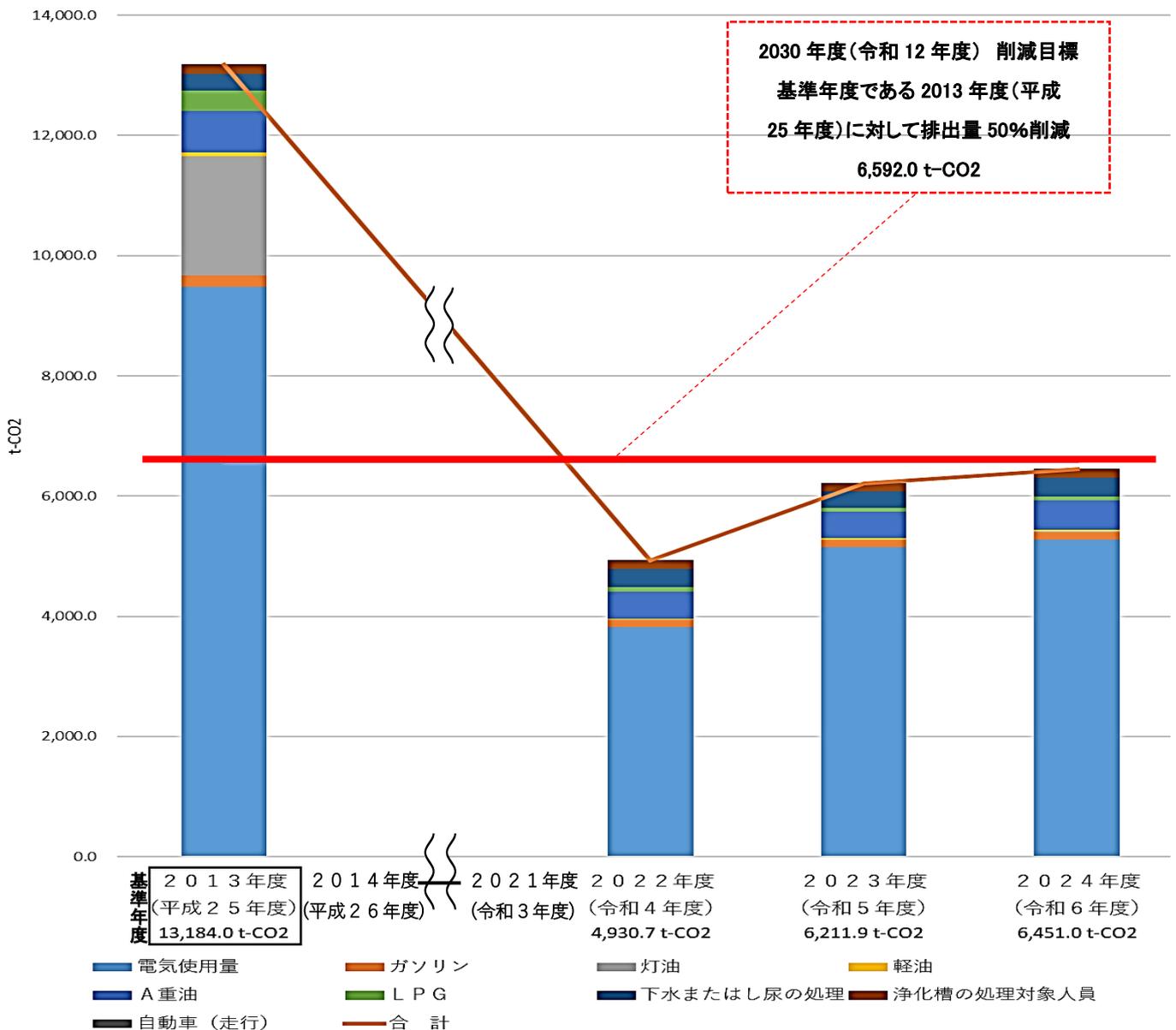


菊池市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）中間報告

本市では、事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を目的として、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）までの9年間を計画期間とした「地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」（以下「本計画」という。）を策定しております。

本年度（令和7年度）が計画期間の中間年度にあたるため、これまでの取組状況や本市事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の推移に関する中間報告を行います。

1. これまでの温室効果ガス排出量の推移と評価



温室効果ガス排出量の算定結果につきましては、上記グラフに示すとおり、2024年度（令和6年度）時点では本計画に定めている削減目標を達成しております。

一方で、2022年度（令和4年度）以降の排出量について微増の傾向が見られており、引き続き本計画に定める目標の達成に向けて、より一層の取組強化が必要です。

2.今後の取組について

これまで、庁舎等におけるこまめな消灯の徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、公用車のエコドライブの実践など、職員による日常的な省エネルギー活動を継続的に取り組んでまいりました。

これらの取組内容や実施状況につきましては、「地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）2024年度(令和6年度)報告書」に取り纏めております。

今後におきましても、本計画に基づく全庁的かつ総合的な温暖化対策について、市民、事業者及び行政が一体となって着実に進めていけるよう取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。